

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-101939

(P2006-101939A)

(43) 公開日 平成18年4月20日(2006.4.20)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
A 4 7 B 7/00 (2006.01) A 4 7 B 7/00 A 3 B 0 5 3
A 4 7 B 13/00 (2006.01) A 4 7 B 13/00 Z

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2004-289357 (P2004-289357)	(71) 出願人	000001351 コクヨ株式会社 大阪府大阪市東成区大今里南6丁目1番1号
(22) 出願日	平成16年9月30日 (2004. 9. 30)	(74) 代理人	100085338 弁理士 赤澤 一博
		(72) 発明者	善田 陽一 大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
		(72) 発明者	加藤 善雅 大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
		(72) 発明者	堀竹 良典 大阪市東成区大今里南6丁目1番1号 コクヨ株式会社内
		Fターム(参考)	3B053 NP02

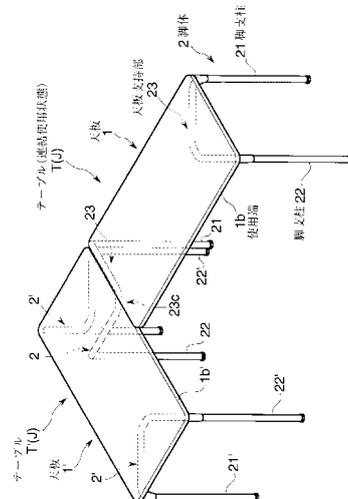
(54) 【発明の名称】 テーブル

(57) 【要約】

【課題】 導入コストを抑えつつ好適にレイアウトを拡張し得るテーブルを提供する。

【解決手段】 天板 1 に対する脚体 2 の取り付け方向を変更し天板 1 と他のテーブル T' の天板 1' とに跨って脚体 2 を固定することでこれら天板 1、 1' を連結し得るように構成している。

【選択図】 図 9



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

天板と、該単独の天板を支持可能であり且つ当該天板に対して着脱可能な脚体とを有するテーブルであって、

当該テーブルに、前記脚体と同一構成の脚体及び天板を備えた他のテーブルの天板を隣接させて配置するに際し、両テーブルが隣接する位置に位置付けられる前記脚体を、前記天板に対する取り付け方向を変更し、前記天板と前記他のテーブルの天板とに跨って固定することで隣接する天板同士を連結し得るように構成していることを特徴とするテーブル。

【請求項 2】

前記脚体が、下端部において床面に接する脚支柱と、上端部において前記天板に沿って前記脚支柱に接続する天板支持部とを具備してなる請求項 1 記載のテーブル。

10

【請求項 3】

前記脚体が一对の脚支柱と該一对の脚支柱間に介在する天板支持部とを有するものであって、前記一对の脚支柱と前記天板支持部とを一体に連続させて前記脚体を構成している請求項 2 記載のテーブル。

【請求項 4】

前記脚体が一对の脚支柱と該一对の脚支柱間に介在する天板支持部とを有するものであって、

前記脚支柱と前記天板支持部とが別体に構成されるものである請求項 2 記載のテーブル。

【請求項 5】

前記脚体が、前記一对の脚支柱を前記天板支持部に個別に連結する一对のブラケットを具備している請求項 4 記載のテーブル。

20

【請求項 6】

前記脚体を前記天板と隣接する他のテーブルの天板とに固定する連結使用状態において、前記一对の脚支柱のうち一方の脚支柱を前記天板下方に配置するとともに他方の脚支柱を前記他のテーブルの天板下方に配置し、前記天板支持部を前記天板と当該テーブルに隣接する他のテーブルの天板とに跨って固定し得るように構成している請求項 3、4 又は 5 記載のテーブル。

【請求項 7】

前記テーブルを単独で使用する単独使用状態において、前記一方の脚支柱を前記天板の反使用端における隅部に位置付けるとともに前記他方の脚支柱を前記天板の使用端における隅部に位置付け、前記天板支持部を前記天板の巾方向中央部に向かって湾曲又は屈曲した形状としている請求項 3、4、5 又は 6 記載のテーブル。

30

【請求項 8】

前記他方の脚支柱を、前記連結使用状態において前記他のテーブルの天板の巾方向中央部に配置している請求項 7 記載のテーブル。

【請求項 9】

前記脚体が、一本の前記脚支柱と該脚支柱と一体に連続した前記天板支持部とを有しているものである請求項 2 記載のテーブル。

【請求項 10】

前記テーブルを単独で使用する単独使用状態において前記脚体が有する脚支柱を前記天板の使用端における隅部に位置付けるとともに、前記脚体を前記天板と隣接する他のテーブルの天板とに固定する連結使用状態において、前記脚体が有する天板支持部を前記天板と隣接する他のテーブルの天板との隣接する縁に沿って配置するとともに前記天板支持部の先端部を前記単独使用状態における前記天板の使用端における隅部に近接させて前記脚支柱を反使用端側に配置している請求項 9 記載のテーブル。

40

【請求項 11】

前記脚体が、一本の前記脚支柱と該脚支柱と一体に連続した直線状の前記天板支持部とを有している L 字脚部材と、

前記天板支持部を前記 L 字脚部材とともに構成し一对の前記 L 字脚部材をそれぞれ接続す

50

るV字連結部とを具備するものである請求項2記載のテーブル。

【請求項12】

前記天板が平面視矩形形状をなすものであって、該天板の両側端部に同一構成をなす一对の前記脚体を前記天板の巾方向中央部を前後に通る仮想の平面を境にして対称に取り付けている請求項1、2、3、4、5、6、7、8、9、10又は11記載のテーブル。

【請求項13】

前記天板において、前記テーブルを単独で使用する単独使用状態で前記脚体を固定する第一固定部と、他のテーブルと連結する連結使用状態において脚体を固定する第二固定部とを予め形成している請求項1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11又は12記載のテーブル。

10

【請求項14】

前記連結使用状態において、前記天板に、隣接する他のテーブルが有する脚体を固定する第三固定部を予め形成している請求項13記載のテーブル。

【請求項15】

前記天板が平面視長方形形状をなすものであって、前記天板の短辺側に、長方形形状をなす前記他のテーブルの天板の長辺側を添接させ、前記天板と前記他のテーブルの天板とで平面視L字形を構成した状態で、これら天板同士を前記脚体により固定し得るように構成している請求項1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13又は14記載のテーブル。

【発明の詳細な説明】

20

【技術分野】

【0001】

本発明は、オフィス等において設置されるテーブルに関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、オフィスの業務形態に対応すべくデスク或いはテーブルのレイアウトを頻繁に変更する傾向にある。

【0003】

特に、スモールオフィス・ホームオフィス(SOHO)のような小規模のオフィスにおいては、事業の拡大等に応じてオフィス内のレイアウトを変更することが多く、それに対応して新たなテーブルレイアウトに合致する大型のテーブルやL字形といった形状のテーブルを新たに購入するか、或いはそれまでのテーブルに加えて、同じテーブル又は高さ等の規格が共通したテーブルを別途購入し、それぞれのテーブルを連結して新たなレイアウトを構成するといった対応がとられている(例えば、特許文献1参照)。

30

【特許文献1】特開平2003-102554号公報(第8図)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ここで、上述のような小規模のオフィスにおいて、同じテーブル又は高さ等の規格が共通したテーブルを複数購入してレイアウトを適宜構成させる場合、コーナー部を好適なワークスペースとして利用するため、複数のテーブルをL字形に配置して当該L字形の内角部分側において使用者が作業を行うといったレイアウトが一般に多く選択される。しかしながら、特許文献1に示されたテーブルの連結方法の場合、矩形をなしたテーブルの四隅にはそれぞれ脚支柱が固定されている。そのため、例えばテーブルをL字形に連結する場合において、一方のテーブルの使用端を前記内角部分側に設定した場合、当該L字形の内角部分に一方のテーブルの脚支柱が位置付けられることとなる。すると両テーブルに亘って作業を行おうとする使用者に一方のテーブルの脚支柱が干渉してしまい、使用者にとって十分な下肢空間を確保できないことになってしまう。

40

【0005】

一方、新たなテーブルレイアウトに合致する大型のテーブルやL字形といった形状のテ

50

ーブルを新たに購入する場合、一般に天板は通常一枚板で構成されることから天板が大きくなるほど高価なものとなりコストが嵩んでしまうものとなる。特に木製の天板を有するテーブルではその傾向は顕著であり、なかでもL字型の天板を有するテーブルはその製造工程において該L字形を包含する矩形状の原板が必要なことから特に高価なものである。加えて、そのような大型のテーブルを導入した場合、これまで使っていたテーブルの置き場所を別途用意するか場合によっては置き場所が無く廃棄せざるを得ないということも起こり得る。一方、特許文献1に記したようなテーブルの場合においては好適にテーブル同士を連結することができるものの、テーブルを連結するためにはテーブルとは別体の連結部材を別途用意しなければならない。

【0006】

10

本発明は、これらのような不具合に着目したものであり、導入するコストを抑えつつ、好適にレイアウトを拡張することができるテーブルを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、このような目的を達成するために、次のような手段を講じたものである。すなわち、本発明に係るテーブルは、天板と、該単独の天板を支持可能であり且つ当該天板に対して着脱可能な脚体とを有するテーブルであって、当該テーブルに、前記脚体と同一構成の脚体及び天板を備えた他のテーブルの天板を隣接させて配置するに際し、両テーブルが隣接する位置に位置付けられる前記脚体を、前記天板に対する取り付け方向を変更し、前記天板と前記他のテーブルの天板とに跨って固定することで隣接する天板同士を連結し得るように構成していることを特徴とする。

20

【0008】

ここで、本発明に係るテーブルの天板及び他のテーブルが有する天板の形状、構成、大きさは特に限定されるものではない。このようなものであれば、脚体の天板に対する取付方向を変更させることにより、天板同士を連結させる際に使用者に干渉しない位置に脚支柱を配置させることが可能である。そうすることにより、使用者にとって十分な下肢空間を構成することが可能となる。そして、テーブルを構成している脚体そのもので天板同士を連結する構成とすることにより、天板同士を連結するための別体の連結部材を用いる必要をなくすることができる。また別途に連結部材を必要としないので、天板同士を連結しない状態のときに該連結部材を余剰の部材としてテーブルに付帯させておくことや別の箇所へ保管しておく必要がない。また例えば、オフィスのレイアウト変更の際などには他のテーブルを買い足して連結することができるため、新たにL字型や大型のテーブルを導入する場合と比べて導入コストを大幅に抑えることができる。

30

【0009】

テーブルを連結する際、脚体の向きを変更に伴って脚支柱の位置を変更させても、脚体が好適に天板を支持し得る構成とするためには、脚体が、下端部において床面に接する脚支柱と、上端部において前記天板に沿って前記脚支柱に接続する天板支持部とを具備する構成とすることが望ましい。またこの場合、天板支持部を天板に沿って構成しているため、天板支持部が使用者の足に干渉することがない。

【0010】

40

テーブルを構成する部品点数を少なく抑えてテーブルの組立を簡単にするためには、前記脚体が一对の脚支柱と該一对の脚支柱間に介在する天板支持部とを有するものであって、前記一对の脚支柱と前記天板支持部とを一体に連続させて前記脚体を構成していることが望ましい。

【0011】

また、テーブルを出荷・搬送する際に脚体をコンパクトに梱包して、保管や運搬の利便性を向上させるためには、前記脚体を一对の脚支柱と該一对の脚支柱間に介在する天板支持部とを有するものとして、前記脚支柱と前記天板支持部とを別体に構成することが望ましい。そして、脚体全体の強度を有効に向上させ得る構成とするためには、前記脚体に、前記一对の脚支柱を前記天板支持部に個別に連結する一对のブラケットを具備させて、脚

50

体において天板支持部に掛かる荷重が集中する天板支持部と脚支柱との連続箇所を有効に補強し得るものとするのが望ましい。

【0012】

また、2つの天板の隣接位置において天板支持部に2つの天板を同時に固定させることによりテーブルを確実に連結し得る構成とするためには、脚体を天板と隣接する他のテーブルの天板とに固定する連結使用状態において、一对の脚支柱のうち一方の脚支柱を天板下方に配置するとともに他方の脚支柱を他のテーブルの天板下方に配置し、天板支持部を前記天板と当該テーブルに隣接する他のテーブルの天板とに跨って固定し得るように構成することが望ましい。

【0013】

一方、テーブルを単独で使用する単独使用状態において天板を好適に支持し得る構成とするためには、前記単独使用状態において、一方の脚支柱を天板の反使用端における隅部に位置付けるとともに他方の脚支柱を前記天板の使用端における隅部に位置付け、天板支持部を天板の巾方向中央部に向かって湾曲又は屈曲した形状としていることが望ましい。他方、連結使用状態において使用者の足の妨げとならない広い下肢空間を構成すべく、使用端側に位置する脚支柱を天板の使用端側から有効に退避させ得る構成とするためには、連結使用状態において、他方の脚支柱を他のテーブルの天板の巾方向中央部に配置することが望ましい。

【0014】

他方、天板に対して取付位置を変更する脚支柱の数、脚体の大きさを最小限に抑えて、例えば4本の脚支柱を有するテーブルなどでは他の3本の脚支柱に一時的に天板を支持させながら一本の脚支柱ごとに向きを変更するというように、省力的に脚体の向きを変更するためには、脚体と、一本の前記脚支柱と該脚支柱と一体に連続した前記天板支持部とを有しているものとするのが望ましい。また、テーブルを単独で使用する単独使用状態において前記天板の使用端における隅部に位置付けている前記脚体が有する脚支柱の向きを変更して連結使用状態としても、単独使用状態で脚体が支持していた天板の部分を有効に支持し得る構成とする具体的な態様としては、前記脚体を前記天板と隣接する他のテーブルの天板とに固定する連結使用状態において、前記脚体が有する天板支持部を前記天板と隣接する他のテーブルの天板との隣接する縁に沿って配置するとともに前記天板支持部の先端部を前記単独使用状態における前記天板の使用端における隅部に近接させて前記脚支柱を反使用端側に配置しているものを挙げるができる。

【0015】

脚体を複数の部材に分割している構成としても剛性の高い天板支持部を構成して、天板の撓みに対して強度の高い脚体を構成するためには、脚体を、一本の前記脚支柱と該脚支柱と一体に連続した直線状の前記天板支持部とを有しているL字脚部材と、前記天板支持部を前記L字脚部材とともに構成し一对の前記L字脚部材をそれぞれ接続するV字連結部とを具備するものとするのが望ましい。

【0016】

さらに、天板の使用端の両側に他のテーブルを連結する構成とすることや、連結使用状態を構成する同一構成を有するテーブルの配置を左右交替し得るものとするためには、天板が平面視矩形状をなすものとして、該天板の両側端部に同一構成をなす一对の前記脚体を前記天板の巾方向中央部を前後に通る仮想の平面を境にして対称に取り付けることが好ましい。

【0017】

予め設定された所定の連結パターンに応じて脚体の向きを好適に位置決めするためには、前記天板において、単独で使用する単独使用状態で脚体を固定する第一固定部と、他のテーブルと連結する連結使用状態において脚体を固定する第二固定部とを予め形成しているものが望ましく、テーブルの配置を制限することなく、同種のテーブルの配置を入れ替えた場合であっても同様に連結し得る態様とするためには、前記連結使用状態において、前記天板に、隣接する他のテーブルの脚体を固定する第三固定部を予め形成することが好

10

20

30

40

50

ましい。

【0018】

特に、テーブルレイアウトを構成する上で頻りに構成される平面視L字型のレイアウトに好適に対応させるためには、天板が平面視長形状をなすものであって、天板の短辺側に、長形状をなす他のテーブルの天板の長辺側を添接させ、天板と他のテーブルの天板とで平面視L字形を構成した状態で、これら天板同士を前記脚体により固定し得るように構成していることが好ましい。

【発明の効果】

【0019】

本発明によれば、隣接位置にある前記脚体の前記天板に対する取り付け方向を変更することによって、脚体の天板に対する取付方向を変更させることにより、天板同士を連結させる際に使用者に干渉しない位置に脚支柱を配置させることが可能である。そうすることにより、使用者にとって十分な下肢空間を構成することが可能となる。そして、脚体を、前記天板と前記他のテーブルの天板とに跨って固定することで隣接させた天板同士を連結し得るように構成しているため、テーブルを構成している脚体そのものが天板同士を連結する構成とすることにより、テーブルを連結するために別体の連結部材を用いることなくテーブル同士を連結することができる。また別体の連結部材が存在しないので、天板同士を連結しない状態でも、複数のテーブルを連結する際でも余剰の部材として生じてしまう連結部材をテーブルに付帯させておくことや別の箇所へ保管しておく煩わしさを解消することができる。また例えば、オフィスのレイアウト変更の際などには同種のテーブルを買い足して連結することでテーブルレイアウトを拡張できるため、新たにL字型や大型のテーブルを導入する場合に比して導入コストを大幅に抑えることができる。

10

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

以下、本発明の第一実施形態について図面を参照して説明する。

【0021】

図1、図2、図3は、例えばSOHO等の小規模オフィスにおいて好適に使用されるテーブルTを示している。このテーブルTは、天板1と、該天板1を支持し且つ天板1に対して着脱可能な一对の脚体2とから構成されている。本実施形態では天板1を矩形状としているが、必ずしも矩形状に限られるものではない。また、図1、図2及び図3においてテーブルTを単独で使用する単独使用状態Sを示しているが、このテーブルTは後述するように、同一構成を有するテーブルT'と隣接させて配置する際に、隣接位置にある脚体2を天板1に対して向きを変更して取り付けることにより、該脚体2を天板1と隣接位置にある天板1'とに跨って固定することで天板1、1'を連結し得るように構成しているものである。

30

【0022】

具体的に説明すると、テーブルTは、矩形状の天板1に対し、同一構成を有する一对の脚体2を左右対称に、詳細には天板1の巾方向中央部を前後に通る仮想の平面を境にして対称に配置している。さらに各脚体2は一对の脚支柱21、22を備えており、これら脚支柱21、22は単独使用状態Sにおいて矩形状の天板1の各側端部に沿った隅部付近に位置するように設定されている。ここで、図2に示すように天板1には後述する配線ダクト3が取り付けられており、本実施形態において、天板1の長辺のうち、配線ダクト3に近い側を反使用端1aに設定し、該反使用端1aに対面する側を使用端1bに設定する。それに伴って一对の脚支柱21、22のうち、反使用端1a側に位置する脚支柱21が本発明に係る一方の脚支柱に該当し、使用端1b側に位置する脚支柱22が本発明に係る他方の脚支柱に該当するものとする。

40

【0023】

脚体2は、例えば一本の金属パイプを基本構成材料とし、この金属パイプを塑性変形加工したものであり、前記一对の脚支柱21、22と、それらの間に介在する天板支持部23とを連続させて一体に形成したものである。

50

【0024】

一対の脚支柱21、22は図4に示すように、それぞれ下端部に床面に接地するためのキャップCが取り付けられている。上端部においてパイプを湾曲させることにより天板支持部23と一体に連続している。なお、上述したキャップCには、天板1を平坦に維持するため、高さ調節機能を備えることにより、アジャスタとしての機能を設けることができる。

【0025】

天板支持部23は、同じく図4に示すように脚体2における一対の脚支柱21、22間に位置付けられ天板1に沿って略水平に形成された部分であり、図1に示した単独使用状態Sにおいて天板1の巾方向中央部に向かって湾曲した形状をなしている。詳細には天板支持部23は一対の脚支柱21、22から天板に沿って延びる直線部分23a、23bと、該直線部分23a、23bに介在する中間部分23cとからなる。また、直線部分23a、23bと中間部分23cとの接続箇所がそれぞれ約135°の角度をもって湾曲しているため、直線部分23aと直線部分23bとは略90°の角度をなしている。すなわち天板支持部23は中心部分23cに対称に山形の形状をなしている。そして、この天板支持部23において、直線部分23a、23bにはI形金具231が、中間部分23cにはX形金具232が取り付けられており、I形金具231及びX形金具232の上面部231a、232aが天板1に当接して固定される態様となっている。詳細にはI形金具231には2箇所、X形金具232には4箇所に設けられたボルト挿通孔bと後述する天板1に設けられた鬼目ナットnに連通させた状態で、図示しないボルトによって固定される。I形金具231及びX形金具232はそれぞれ1枚の板金を部分的に起立させたものであり、当該起立部分231b、232bが脚体2の金属パイプ部分に溶接されている。そして、I形金具231とX形金具232において前記起立部分231b、232bについては同一形状をなしている。

【0026】

そして、本実施形態に係るテーブルTは、天板1の下面に配線ダクト3を取り付けている一方で、脚体2にコーナカバ4及び金具カバ5を取り付けている。

【0027】

配線ダクト3は、天板1の下面側における巾方向中央部の反使用端1a寄りの位置に取り付けられている(図2参照)。そして図5に示すように、1枚の長形状の金属板をチャンネル状に湾曲させた形状を有し、例えばテーブルT上に載置された図示しないOA機器に接続されているコード類を該チャンネルの内側部分に通して使用されるものである。そして配線ダクト3の上側中央部並びに両側端部付近には、天板1に図示しないボルトを用いて固定するためのボルト挿通孔b2を設けている。また、下側面の前記ボルト挿通孔と垂直方向に連通する位置には、ボルト及びボルトを締めるためのドライバ等の治具を通過させて当該治具を操作しやすくするための通過孔thを設けている。

【0028】

ここで、図3に示すように、配線ダクト3は、テーブルTの長手方向に沿って側面視一対の脚体2、2間に介在するように配置することにより、脚体2の天板支持部23とともに、天板1の撓み剛性を補強する役割も担っている。

【0029】

コーナカバ4は、図6に示すように一対の脚支柱21、22と天板支持部23とが連続する部位における金属パイプの湾曲したコーナ部を被覆するためのものである。このように当該湾曲箇所を被覆することにより、コーナ部の内側では下肢空間に設置する図示しないワゴン等の家具の金属パイプへの直接的な衝突を防止する効果を奏している。また本実施形態において、このコーナカバ4を取り付けることにより、コーナ部の外側では例えばテーブルTの脚支柱21、22が天板1から直線状に延びている様に見える意匠的效果を奏している。

【0030】

金具カバ5は、図2に示すように天板支持部23のI形金具231とX形金具232

10

20

30

40

50

に取り付け、上述した I 形金具 231 及び X 形金具 232 (図 4) を被覆することにより特に起立部分 231b、232b が他の家具や使用者の衣服等に触れることを回避する樹脂製の部材である。図 7 に示すように、金具カバー 5 は、起立部分 231b、232b に嵌め込んで当該起立部分 231b、232b を被覆するカバー部 5a と、該カバー部 5a より側方に突出する上向き鉤状の突起であるコードフック部 5b とにより構成されている。該コードフック部 5b は例えばテーブル T 上に設置する図示しない OA 機器のコードを掛けて配線ダクト 3 へ誘導するためのものである。ここで本実施形態において金具カバー 5 は I 形金具 231 及び X 形金具 232 に対して後付けする態様としたが、金具カバー 5 と I 形金具 231 及び X 形金具 232 の代わりに、上述した金具カバー 5 と類似した形状をなし、金属パイプを天板に同時に固定し得るブラケットを採用しても良い。

10

【0031】

ここで、上述したように脚体 2 の天板支持部 23 を天板 1 の下側から固定すべく、天板 1 の下面には、図 8 に示すように、例えば計 30 箇所に鬼目ナット n を設けている。本実施形態では鬼目ナットを同図のように配置することにより、テーブル T の左右に他の同種のテーブル T' を配置することや該テーブル T' が有する後述する脚体 2' を天板 1 に固定して連結使用状態 J を構成するなど、種々の配置をなした連結使用状態 J をとることができる。なお本実施形態において、天板 1 には配線ダクト 3 を取り付けるためにも鬼目ナットを配置しているが、図 8 において配線ダクト 3 を図示するとともに配線ダクト 3 を固定するための鬼目ナットの記載を省略している。

【0032】

テーブル T が単独使用状態 S にあるときなど、天板 1 の四隅に各脚支柱 21、21、22、22 が位置付けられるように 2 つの脚体 2、2 を天板 1 に固定した場合、図 8 に実線で示した各脚体 2、2 はそれぞれ 8 つの図示しないボルトと鬼目ナット、とによってそれぞれ固定される。そして、各脚体 2 を固定しているそれぞれ 8 つの鬼目ナット n により本発明に係る第一固定部 N1 を構成するものとしている。

20

【0033】

しかして、本実施形態に係るテーブル T は、上述した第一固定部 N1 の他に、テーブル T と同じ構成を有する他のテーブル T' と連結すべく脚体 2 の取付方向を変更するよう設定した位置に予め鬼目ナット n を配置して、これら鬼目ナット n により第二固定部 N2 を構成するものとしている。なお、テーブル T' はテーブル T と同様の構成を示すため、テーブル T' の各構成要素についてはその説明を省略するとともに、該当するテーブル T の構成要素に「'」を付した記号を用いるものとする。そして、テーブル T' が有する脚 2' の一部を天板 1 に取り付ける位置に対応して鬼目ナット n を配置し、当該鬼目ナット n により第三固定部 N3 を構成するものとしている。なお、第一取付部 N1 と第二取付部 N2 とは、鬼目ナット n が 1 箇所のみ重複して利用されている。

30

【0034】

次に、上述した第二固定部 N2 並びに第三固定部 N3 を利用して、長形状のテーブル T と、該テーブル T と同一構成を有するテーブル T' とを連結使用状態 J、すなわち本実施形態において平面視 L 字形に連結した状態を図 9 及び図 10 に示す。詳細には、天板 1 の短辺側に、長形状をなすテーブル T' の天板 1' の長辺側のうち使用端 1b' を添接させて相互に連結することにより、天板 1' と天板 1' とで平面視 L 字形のテーブルレイアウトを構成した状態を示している。

40

【0035】

このように、テーブル T の天板 1 における第二固定部 N2 の配置に基づいて天板支持部 23 の I 形金具 231 及び X 形金具 232 を取り付け、脚体 2 の天板 1 に対する取り付け方向を変更することにより、テーブル T を連結使用状態 J としている。詳細には、反使用端 1a 側に位置する一方の脚支柱 21 の配置を天板の隅に配置したままで、単独使用状態 S において使用端 1b 側に位置していた他方の脚支柱 22 の配置を変更する。そして、脚体 2 を第二固定部 N2 に基づいて配置した状態において天板 1 からはみ出した部分に位置する天板支持部 23 における I 形金具 231 及び X 形金具 232 を、テーブル T' の第三

50

固定部 N 3 'に取り付けることにより、天板 1、1'を連結する。つまり、テーブル T'は第三固定部 N 3 に脚体 2 を固定させることにより連結使用状態 J となっている。

【0036】

この状態において天板 1 に対して取付方向を変更した脚体 2 は、脚支柱 2 1 を天板 1 の下方に配置するとともに脚支柱 2 2 をテーブル T'の天板 1'の下方に配置し、天板支持部 2 3 を天板 1 と天板 1'とに跨って固定するようにテーブル T の第二固定部 N 2 及びテーブル T'の第三固定部 N 3 'に天板支持部 2 3 が固定されることにより、1つの脚体 2 が両天板 1、1'を同時に支持・固定することにより強固に連結している。さらに、脚支柱 2 2 は単独使用状態 S (図 1)における使用端 1 b 近傍から、この連結使用状態 J において、テーブル T'の天板 1'の巾方向中央部へと退避するように位置付けられているので、天板 1 において使用端 1 b 側の天板 1'に隣接する隅部に脚支柱 2 2 が存在しない状態となるが、天板支持部 2 3 は上述したように、中心部分 2 3 c に対称に山形の形状をなして湾曲しているため、中心部分 2 3 c に取り付けられた X 形金具 2 3 2 が図 10 に示すように天板 1 の使用端 1 b 側の隅部近傍、即ち単独使用状態 S において脚支柱 2 2 の位置していた箇所付近に固定されて天板 1 を支持することにより、当該隅部の支持強度を保持している。

10

【0037】

また、これらのテーブル T テーブル T'は、上述した図 8 のように鬼目ナット n を配置することにより、図 9 及び図 10 に示した以外にも種々の連結使用状態 J をとることができる。例えば天板 1 は長形状をなし、左右対称に脚体 2 が取り付けられているため、図 11、図 12 に示すように、図 10 においてテーブル T'を連結した側とは反対側にテーブル T'を連結することも(図 11)、天板 1 の両側にテーブル T'、T'をそれぞれ連結することも(図 12)可能である。さらに、図 13 に示すように、テーブル T'の脚体 2'の向きを変更するとともに、当該脚体 2'の天板支持部 2 3 C'をテーブル T の天板 1 に設けた第三固定部 N 3 に固定することによりテーブル T、T'を連結することも可能である。

20

【0038】

さらに、図 14、図 15 は、天板の形状が略正形状をなすことを除いてはテーブル T と同様の構成をなすテーブル T''を示す。なおテーブル T''はテーブル T と略同様の構成であるため、テーブル T''の各構成要素についてはその説明を省略するとともに、該当するテーブル T の構成要素に「''」を付した記号を用いるものとする。このようなテーブル T''を用いて、脚体 2''の向きを変更してテーブル T の第三固定部 N 3 に固定することにより、図 16 に示すような平面視 L 字形のテーブルレイアウトを構成することも可能である。

30

【0039】

加えて、本実施形態では、図 17 のように連結使用状態 J において、テーブル T とテーブル T'とが平面視 L 字形のテーブルレイアウトを構成する際のコーナー部分に補助天板 6 を、天板 1、1'に対して上下方向から挟み込むように取り付けることにより、前記コーナー部分を、より広く作業しやすいスペースとすることも可能である。

【0040】

以上のような構成とすることにより、本実施形態に係るテーブル T は、テーブル T'或いはテーブル T''と隣接位置にある脚体 2 の天板 1 に対する取り付け方向を変更させることにより、天板 1、1'同士を連結させる際に使用者に干渉しない位置に脚支柱 2 1 を配置させることが可能となる。そのため、テーブル T、T'を連結使用状態 J として連結することにより、使用者にとって十分な下肢空間を確保した L 字形テーブルを提供することを実現している。そして、該脚体 2 を、天板 1 と、他のテーブル T'或いはテーブル T''の天板 1'或いは天板 1''とに跨って固定することでこれら天板 1 と天板 1'或いは天板 1''とを連結し得るように構成しているため、テーブル T を構成している脚体 2 そのものが天板 1 と天板 1'或いは天板 1''とを連結する構成とすることにより、天板 1 と天板 1'或いは天板 1''とを連結するための別体の連結部材を必要をなくすることができる。また別途

40

50

に連結部材を必要としないので、天板 1 と天板 1' 或いは天板 1" とを連結しない状態のときに連結部材を余剰の部材としてテーブルに付帯させておくことや別の箇所へ保管しておく必要がない。また例えば、オフィスのレイアウト変更・拡張の際などに同種のテーブル T' 或いはテーブル T" を買い足して連結すればよいため、新たに L 字型や大型のテーブルを導入する場合と比べて導入コストを大幅に抑えることができる。

【0041】

そして、脚体 2 が、一对の脚支柱 21、22 と、脚支柱 21、22 間に天板 1 に沿って介在させた天板支持部 23 とを具備しているので、脚体 2 の向きの変更にもなって脚支柱 22 の位置を変更させる構成とすることができるため、テーブル T、T' を連結する際に脚支柱 22 の位置を変更することができ、例えば、使用端 1b にある脚支柱 22 を使用者に干渉しない位置へ退避させる構成とすることも可能である。また、天板支持部 23 を天板 1 に沿って構成しているため、天板支持部 23 が使用者の足に干渉することがない。また、例えば図 9 に示すようにテーブル T を連結使用状態 J とした場合において、一方の脚支柱たる脚支柱 21 を天板 1 の下方に配置するとともに他方の脚支柱たる脚支柱 22 をテーブル T' の天板 1' の下方に配置し、天板支持部 23 を天板 1 と天板 1' とに跨って固定し得るように構成しているので、天板支持部 23 が 2 つの天板 1、1' を隣接位置において同時に固定することによりテーブル T、T' を確実に連結させている。さらに、単独使用状態 S において、天板支持部 23 が天板 1 の巾方向中央部に向かって湾曲した形状をなしているため、天板支持部 23 が一对の脚支柱 21、22 間に直線状に介在している構成と比べて、単独使用状態 S において天板 1 を好適に支持し得る構成としており、連結使用状態 J において天板支持部 23 がそれぞれの天板 1、1' をより確実に支持させている。加えて、例えば図 1 に示したようなテーブル T を単独使用状態 S としたときに、天板 1 の使用端 1b に位置している脚支柱 22 を、例えば図 9 に示した連結使用状態 J においてテーブル T' の天板 1' の巾方向中央部に退避させて配置することにより、連結使用状態 J において使用端 1b 側に着座する使用者にとって広い下肢空間を形成することを可能としている。また、本実施形態に係るテーブル T は、天板 1 の使用端 1b の両側にテーブル T' を連結することも（図 12）、テーブル T とテーブル T' の位置を交替させて連結することも可能である（図 13）。

【0042】

テーブル T が単独使用状態 S にあるときに天板 1 に脚体を固定するための第一固定部 N1 と、テーブル T が連結使用状態 J にあるときに脚体 2 を固定するための第二固定部 N2 とを予め天板 1 に形成しているので、脚体 2 を天板 1 に対して容易に位置決めすることが可能となり、テーブル T' の脚体 2' を固定するための第三固定部 N3 も予め形成することにより、テーブル T、T' の配置を制限することなく、テーブル T とテーブル T' の配置を容易に入れ替えて連結使用状態 J とすることが可能となる。このようにすることにより、例えばテーブル T の使用端 1b が部分的に消耗した場合など、テーブルレイアウトを変更せずにテーブル T とテーブル T' との配置のみを容易に入れ替えて配置させることができる。

【0043】

そして、本実施形態に係るテーブル T は、テーブル T' とともに、オフィスにおけるテーブルレイアウトを構成する上で頻りに構成される平面視 L 字型のレイアウトに対して脚体 2 により天板 1 と天板 1' 或いは天板 1" とを固定することで好適に対応させることを可能にするものである。

【0044】

以上、本発明の第一実施形態について説明したが、各部の具体的な構成は、上述した実施形態のみに限定されるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

【0045】

次に、本発明の第二実施形態に係るテーブル T A について図 18 ~ 図 22 に示し以下に詳述する。ここで本実施形態において、上記第一実施形態と全く同様の構成を有するもの

10

20

30

40

50

のには同実施形態と同一の符号を付して詳細な説明を省略するとともに、本実施形態特有の構成を有するものには同実施形態において該当するものの符号の末尾に「A」を付して記載するものとする。

【0046】

図18、図19に示すように、本実施形態に係るテーブルTAは、上記実施形態に係るテーブルTと略同様の構成をなすものであるが、図20、図21に示すように脚支柱21A、22Aと天板支持部23Aとをブラケット24Aを用いて接続した脚体2Aを具備している。言い換えればこの脚体2Aは、脚支柱21A、22Aと天板支持部23Aとを別体としたものである。なお、当該図18、図19はテーブルTAを単独で使用する単独使用状態Sを示している。

10

【0047】

以下、テーブルTAの各構成要素について詳述する。

【0048】

天板1Aは、第一実施形態に係る天板1と略同様の矩形状をなしており、同一構成を有する一対の脚体2Aを左右対称に取り付けるべく複数の鬼目ナットnが設けられている。また、天板1Aの下面側には第一実施形態と同じ配線ダクト3を取り付けるとともに、該配線ダクト3に近い側の天板1Aの長辺を反使用端1aAに設定し、該反使用端に對面する側の長辺を使用端1bAに設定している。

【0049】

脚体2Aは、上述したように脚支柱21A、22Aと、それらの間に介在する天板支持部23Bとを有したものである。そして、図21、図22に示すように、脚体2Aを構成する脚支柱22及び天板支持部23は金属パイプを主体として構成され、ブラケット24を介して接続するようになっている。

20

【0050】

脚支柱21A、22Aは、図18に示すように直線状の金属パイプを主体としており、下端部において床面に接するキャップCを取り付けているとともに上端部にはブラケットへ接続するための接続部j(図21)を有している。そして、接続部jは、ナット要素を備えた円盤状の板ナットを例えば溶接することにより金属パイプの端面に設けられたものである。なお、接続部jとして円盤状の板ナットの代わりにナットを一体に溶接した金具を用いても良い。また、本実施形態において、天板1Aの使用端1aA側に配置されている脚支柱21Aを本発明に係る一方の脚支柱とするとともに反使用端1bA側に位置する脚支柱22Aを他方の脚支柱としている。また、脚支柱21A、22Aは天板1Aに対する配置が異なるのみであり、形状・仕様はそれぞれ全く同じである。

30

【0051】

天板支持部23Aは、図19に示すように中央部分を略直角に湾曲させた、「く」の字形の金属パイプを主体としている。詳細には、天板支持部23Aは一対の脚支柱21A、22A側へ天板に沿って延びる直線部分23aA、23bAと、該直線部分23aA、23bAに介在する中間部分23cAとを有するものである。中央部分23cAには、ボルトにより天板1Aに直接固定するためのボルト孔bが二箇所設けられている。また、天板支持部23Aは天板支持部23Aの両端においてブラケット24Aへ接続するための接続部j(図21)を有している。当該接続部jは、脚支柱21A、22Aが有する上述した接続部jと同様の構成をなしたものである。すなわち、金属パイプの端面に板ナットを例えば溶接することにより設けられたものである。なお、当該接続部jにおいても上述のように円盤状の板ナットの代わりにナットを一体に溶接した金具を用いても良い。

40

【0052】

ブラケット24Aは、図20、図21に示すように上部には水平方向に天板支持部23Aの先端部を挿入する第一挿入部241Aと、脚支柱21A又は22Aの上端部を挿入する第二挿入部242Aとを有している。また、ブラケット24Aの上部両側には当該ブラケットを天板1Aに固定するための天板固定部243Aを設けている。

【0053】

50

そして、第一挿入部 2 4 1 A 及び第二挿入部 2 4 2 A に挿入した各接続部 j、j をボルト v を用いて接続・固定すべく、ブラケット 2 4 A の外側面にボルト挿入部 2 4 4 A を設けている。該ボルト挿入部 2 4 4 A は、ブラケット 2 4 A の外側面の一部分を括るようにして設けており、該ボルト挿入部 2 4 4 A から水平方向に第一挿入部 2 4 1 A に挿入した天板支持部 2 3 A を固定するための第一ボルト挿通孔 2 4 4 a A を設け、垂直方向に第二挿入部 2 4 2 A に挿入した脚支柱 2 1 A 又は 2 2 A を固定するための第二ボルト挿通孔 2 4 4 b A を設けている。ここで、脚体 2 A を組み立てる際には、第一挿入部 2 4 1 A に天板支持部 2 3 A の接続部 j を挿入するとともに第二挿入部 2 4 2 A に脚支柱 2 1 A 又は 2 2 A を挿入する一方で、第一ボルト挿通孔 2 4 4 a A 及び第二ボルト挿通孔 2 4 4 b A に図示しないボルトをそれぞれ挿入し接続部 j に設けられたナット要素に螺合させることにより、脚支柱 2 1 A 又は 2 2 A と天板支持部 2 3 A とをブラケットに接続する。 10

【0054】

天板固定部 2 4 3 A は、上下方向に貫通するボルト孔 b を 2 箇所設けている。ここで、ブラケット 2 4 A を天板 1 A に固定する際には、例えば脚体 2 A を組み立てた状態におけるブラケット 2 4 A を天板 1 A に固定する際に、該ボルト孔 b、b に下方から図示しないボルトをそれぞれ挿通させ、天板 1 A に設けられた鬼目ナット n に当該ボルトを螺合させる。なお、当該天板固定部 2 4 3 A に、配線を配線ダクト 3 へ誘導するためのコードフック等を予め形成するか或いは取り付けても良い。

【0055】

次に、本実施形態に係るテーブル T A の天板 1 A と他の同種のテーブル T ' A の天板 1 ' A とを連結する連結使用状態 J における底面図を図 2 2 に示す。同図に示すように、天板 1 A の下面に設けられた鬼目ナット n の位置が上述した天板支持部 2 3 A のボルト孔 b 及びブラケット 2 4 A のボルト孔 b に対応するように配置されている。特に、これら鬼目ナット n は上記第一実施形態と同様、本発明に係る第一固定部 N 1 A、第二固定部 N 2 A 及び第三固定部 N 3 A を構成している。なお、図 2 2 において同種の他のテーブル T ' A の天板 1 ' A に設けられた第三固定部 N 3 ' A を示している。 20

【0056】

勿論、当該図 2 1 に示した態様以外にも上記第一実施形態における図 1 1、図 1 2 のように様々な態様で連結することが可能である。

【0057】

このような構成とすることにより、テーブル T A は、脚支柱 2 1 A、2 2 A と天板支持部 2 3 A とを分離することによりテーブル T A を出荷・搬送する際に脚体 2 A をコンパクトに梱包することが可能となる。また、脚支柱 2 1 A、2 2 A は同形状のものであるので、テーブル T A を構成する部品の共通化を促すことによる生産コストの低減が可能となる。また例えば、脚体 2 A を部分的に損傷したときには当該損傷した部位のみ交換することができるので、部品交換に係るコストも抑えることができる。また、脚体 2 A において天板支持部 2 3 A に掛かる荷重が集中する天板支持部 2 3 A と脚支柱 2 1 A、2 2 A との連続箇所にブラケット 2 4 A を設けることにより、荷重をブラケット 2 4 A に集中させて支持することができるため、強度の高いブラケット 2 4 A を採用して部分的に脚体 2 A の強度を向上させることにより脚体 2 A としての強度を有効に向上させている。 30 40

【0058】

続いて、本発明の第三実施形態に係るテーブル T B を図 2 3 ~ 図 2 5 に示し、以下に詳述する。本実施形態において上記第一実施形態と全く同様の構成を有するものについては同一の符号を付して詳細な説明を省略するとともに、本実施形態特有の構成を有するものについては上記実施形態において該当するものの符号の末尾に「B」を付して記載するものとする。

【0059】

テーブル T B は、図 2 3 に示すように矩形状の天板 1 B の下面に脚体 2 B を取り付けている点は上記各実施形態に係るテーブル T、T A と同様であるが、テーブル T B は、一本の脚支柱 2 1 B と該脚支柱 2 1 B に一体に連続した天板支持部 2 3 B とを有した側面視 L 50

字状（図 2 4）をなす四本の脚体 2 B を有している。なお、図 2 3 はテーブル T B を単独で使用する単独使用状態 S を示している。

【 0 0 6 0 】

以下、テーブル T B の各構成要素について詳述する。

【 0 0 6 1 】

天板 1 B は、上記第一実施形態に於ける天板 1 と略同様の構成を有するが、天板 1 B の下面に設けられた鬼目ナット n の位置が脚体 2 B の配置に対応し得るものとなっている。また、天板 1 B の下面側には第一実施形態と同じ配線ダクト 3 を取り付けるとともに、該配線ダクト 3 に近い側の天板 1 A の長辺を反使用端 1 a B に設定し、該反使用端 1 a B に対面する側の長辺を使用端 1 b B に設定している。

10

【 0 0 6 2 】

脚体 2 B は上述の通り脚支柱 2 1 B と天板支持部 2 3 B とを有している。そして図 2 2 に示す単独使用状態 S において同一構成を有する四本の脚体 2 B が、天板 1 B の各隅部に脚支柱 2 1 B が位置し且つ各脚体 2 B が前後左右対称となるように位置付けられている。また脚体 2 B は図 2 4 に示すように、L 字状に湾曲させた金属性のパイプを主体としており、脚支柱 2 1 B と天板支持部 2 3 B とが一体に連続したものとなっている。

【 0 0 6 3 】

脚支柱 2 1 B は、下端部において床面に接するキャップ C を取り付けるとともに上端部において後述する天板支持部 2 3 B の湾曲箇所連続している。

【 0 0 6 4 】

天板支持部 2 3 B は、脚支柱 2 1 B の上端部より連続する湾曲箇所と、当該湾曲箇所より連続する直線部分 2 3 a B とを有しており、湾曲箇所付近及び直線部分 2 3 a B の先端に、上記第一実施形態と同様の構成をなす I 形金具 2 3 1 を溶接等によって取り付けられている。そして、本実施形態においても湾曲箇所に上記第一実施形態に記したコーナーカバー 4 を取り付けるとともに（図 2 4）、当該 I 形金具 2 3 1 に上記第一実施形態に記した金具カバー 5 を取り付けられている（図 2 3）。

20

【 0 0 6 5 】

次に、本実施形態に係るテーブル T B の天板 1 B と他の同種のテーブル T ' B の天板 1 ' B とを連結する連結使用状態 J における底面図を図 2 5 に示す。上述の図 2 3 に示したようなテーブル T B を単独で使用する単独使用状態 S においては脚支柱 2 1 B を天板 1 B の使用端 1 b B における隅部に位置付けている一方で、当該図 2 5 に示すように脚体 2 B を天板 1 B と隣接する他のテーブル T ' B の天板 1 ' B とに固定する連結使用状態 J では、天板 1 B と天板 1 ' B との隣接する縁に沿って天板支持部 2 3 B を配置している。そして天板支持部に取り付けた I 字金具 2 3 1 に設けた二つのボルト孔 b が天板 1 B、1 ' B に設けた鬼目ナット n に図示しないボルトを用いて取り付けられることにより、天板 1 B 及び 1 ' B が隣接した状態で固定されることにより天板 1 B と天板 1 ' B とが連結される。このとき、天板支持部 2 3 B の先端部に設けた I 形金具 2 3 1 が前記単独使用状態 S において脚支柱 2 1 B が位置していた天板 1 B の使用端 1 b B 側の隅部に近接した位置に配置されているので、脚支柱 2 1 B の位置が反使用端 1 a B 側に変更されても天板 1 ' の隅部に掛かる荷重は脚体 2 B に確実に伝達されるようになっている。

30

40

【 0 0 6 6 】

そして、特に図 2 5 に示すように、天板 1 B の下面に設けられている鬼目ナット n は上記各実施形態と同様、本発明に係る第一固定部 N 1 B、第二固定部 N 2 B 及び第三固定部 N 3 B を構成しており、これら鬼目ナット n の位置に従って脚体 2 B を取り付けることにより、確実に脚体 2 B を取り付けることができるようになっている。なお、図 2 5 において同種の他のテーブル T ' B の天板 1 ' B に設けられた第三固定部 N 3 ' B を示している。

【 0 0 6 7 】

勿論、当該図 2 5 に示した態様以外にも上記第一実施形態と同様に様々な態様で連結することが可能である。

【 0 0 6 8 】

50

このような構成とすることにより、本実施形態では1本の脚支柱21Bの取付位置及び向きを変更するのみで、詳細には天板TBに対して取付位置を変更する脚支柱21Bの数並びに脚体2Bの大きさを最小限に抑えながら連結使用状態Jとしているので、例えばテーブルTBを予め設置した状態から連結使用状態Jとする際に、一本の脚要素21Bを取りはずしてもテーブルTBは三本の脚支柱21Bによって天板1Bが支持された状態となり、一時的であれば当該状態を維持できるため、使用者は上記各実施形態に比べて省力的且つ安全にテーブルTBと隣接する他のテーブルT'Bとを連結することが可能となる。また、連結使用状態Jにおいて脚支柱21Bは使用端1b側に配置されているので、上記各実施形態と同様に脚支柱21Bが使用端1b側に着座する使用者にとって広い下肢空間を形成している。また、脚体2Bがそれぞれ同形状をなしているので、テーブルTBを構成する部品共有率を向上させることによる生産コストの低減を実現している。

10

【0069】

また、脚体2BはL字形の金属パイプを主体として構成されているので、単純な構成によって脚体2Bを構成して生産コストを抑えることが可能となるのみならず、出荷や搬送の際の梱包状態をコンパクトにし易いという効果をも奏するものとなっている。

【0070】

続いて、本発明の第四実施形態に係るテーブルTCを図26～図29に示し、以下に詳述する。本実施形態において上記第一実施形態と全く同様の構成を有するものについては同一の符号を付して詳細な説明を省略するとともに、本実施形態特有の構成を有するものについては上記実施形態において該当するものの符号の末尾に「C」を付して記載するものとする。

20

【0071】

テーブルTCは、図26に示すように矩形状の天板1Cの下面に脚体2Cを取り付けている点は上記各実施形態に係るテーブルT、TA及びTBと同様であるが、テーブルTCは、図27に示すように、一本の脚支柱21Cと該脚支柱21Cと一体に連続した直線状の天板支持部23Cとを有しているL字脚部材2LCと、天板支持部23Cの一部を構成し、後述する両端部2VACにおいて一对のL字脚部材をそれぞれ接続するV字連結部2VCとを具備する一对の脚体2Cを有している。なお、図26はテーブルTCを単独で使用する単独使用状態Sを示している。

【0072】

以下、テーブルTCの各構成要素について図26、図27及び図28を用いて詳述する。

30

【0073】

天板1Cは、上記第一実施形態に於ける天板1と略同様の構成を有するが、天板1Cの下面に設けられた鬼目ナットnの位置が脚体2Cの配置に対応し得るものとなっている。また、天板1Cの下面側には第一実施形態と同じ配線ダクト3を取り付けるとともに、該配線ダクト3に近い側の天板1Cの長辺を反使用端1aCに設定し、該反使用端1aCに対面する側の長辺を使用端1bCに設定している。

【0074】

脚体2Cは上述の通り、一本の脚支柱21Cと該脚支柱21Cと一体に連続した直線状の天板支持部23Cとを有しているL字脚部材2LCと、天板支持部23Cの一部を構成し、その両端201LCにおいて一对のL字脚部材2LCをそれぞれ接続するV字連結部2VCと、L字脚部材2LC及びV字連結部2VCを接続する内嵌接続部材230Cとを有している。そして図26に示す単独使用状態Sにおいて、同一構成を有する一对の脚体2Cが、天板1Bの各隅部に脚支柱21Cが位置し且つ各脚体2Cが左右対称となるように位置付けられている。

40

【0075】

L字脚部材は、図27に示すように、上下逆のL字形に湾曲した一本の金属パイプによって主に構成されている。前記L字形の垂直部分の下端部において床面に接するキャップCを取り付け、当該垂直部分を脚支柱21Cとしているとともに、前記L字形の垂直部分

50

から水平部分にかけて湾曲させ、当該水平部分を天板支持部 23C の一部である天板支持部 23aC としている。また、天板支持部 23aC は、脚支柱 21C の上端部に近接した位置には上記第一実施形態と同様の構成をなす I 形金具 231 を、当該天板支持部 23aC の先端付近には中央にボルト孔 bC を形成したプレート PC を溶接等によって取り付けられている。そしてこのボルト孔 bC は当該 L 字脚部材 2LC をプレート PC を含めて上下方向に貫通して設けられている。また、同じく天板支持部 23aC の先端付近の下側には内嵌連結部材 230C を固定するための図示しないビス穴を一箇所形成している。

【0076】

なお、本実施形態においても脚支柱 21C と天板支持部 23aC との間の湾曲箇所に上記第一実施形態に記したコーナーカバー 4 を取り付けるとともに（図 26）、当該 I 形金具 231 に上記第一実施形態に記した金具カバー 5 を取り付けられている（図 27）。

10

【0077】

V 字連結部 2VC は、図 27 に示すように、天板支持部 23C の一部を構成するものであり、V 字状に湾曲した一本の金属パイプを主体としている。そして、当該 V 字連結部 2VC の両方の端部 201VC 上側には後述する内嵌連結部材 230C に設けた突起 231C と係合し得る切欠 202VC をそれぞれ二箇所に、すなわち計 4 箇所に形成している、そして下側には内嵌連結部材 230C を固定するためのビス穴を二箇所形成している。

【0078】

内嵌連結部材 230C は、図 27 に示すように、断面視 U 字形の例えば金属製の板材を主体とするものであり、上側には上述した切欠 202VC と係合し得る突起 231C を 2 箇所に設けるとともに、下側には上述したボルト孔 bC に連通し得るボルト挿通孔 232C と、L 字脚部材 2LC と V 字連結部 2VC に設けたビス穴と連通し得るナット穴 nC を L 字脚部材 2LC 側に 1 箇所、V 字連結部側に 2 箇所の計 3 箇所に形成している。

20

【0079】

そして、この内嵌連結部材 230C を用いて L 字脚部材 2LC と V 字連結部 2VC とを連結する際には、まず内嵌連結部材 230C の一方を突起 231C が切欠 202V に係合するまで V 字連結部に挿入する。この状態において V 字連結部 2VC と内嵌連結部材 230C とが位置決めされる。次に内嵌連結部材 230C の他方を L 字脚部材 2LC の先端部分へ V 字連結部 2VC と当接するまで挿入する。この状態で L 字脚部材 2LC と V 字連結部 2VC とに形成されたビス穴に図示しないビスを挿入し当該ビスをナット穴 nC に固定することにより、L 字脚部材 2LC と内嵌連結部材 230C、V 字連結部 2VC と内嵌連結部材 230C とをそれぞれ固定することにより L 字脚部材 2LC と V 字連結部 2VC とを固定する。そして、V 字連結部 2VC の両端に一对の L 字脚部材 2LC をそれぞれ上述のように連結することにより天板支持部 23C と一对の脚支柱 21C とを有する脚体 2C を完成させる。そして当該脚体 2C を天板 1C に取り付け際には I 字形金具に設けられたボルト孔 b と、L 字脚部材に設けられたボルト孔 bC とにそれぞれ下方より図示しないボルトを挿入し、天板 1C に設けられた鬼目ナット N に固定する。

30

【0080】

そして、特に図 28 に示すように、天板 1C の下面に設けられている鬼目ナット n は上記各実施形態と同様、本発明に係る第一固定部 N1C、第二固定部 N2C 及び第三固定部 N3C を構成しており、これら鬼目ナット n の位置に従って脚体 2C を取り付けることにより、確実に脚体 2C を取り付けることができるようになっている。なお、図 28 において同種の他のテーブル T'C の天板 1'C に設けられた第三固定部 N3'C を示している。勿論、このような態様以外にも上記第一実施形態と同様に様々な態様で連結することが可能である。

40

【0081】

このような構成とすることにより、脚体 2C が、一本の前記脚支柱 21C と該脚支柱 21C と一体に連続した天板支持部 23C を構成する直線状の前記天板支持部 23aC とを有している L 字脚部材 2LC と、L 字脚部材 2LC とともに天板支持部 23C を構成し L 字脚部材 2LC をそれぞれ接続する V 字連結部 2VC とを具備しているため、L 字脚部材

50

2 L C が天板 1 C に掛かる荷重を好適に支持しつつ V 字連結部 2 V C が一对の L 字脚部材 2 L C を確実に連結して剛性の高い天板支持部 2 3 C を構成しているため、天板 1 C の撓みに対して強度の高い脚体 2 C を構成することを実現している。

【0082】

このように、本実施形態に係る脚体 2 C は天板 1 C の撓みに対して特に剛性の高い天板支持部 2 3 C を構成しているが、例えば、長手方向に寸法の大きな天板 1 " C を用いた場合、一对の配線ダクト 3 C を天板の中央付近に取り付けることにより天板 1 " C の撓み剛性を向上させることが可能である。すなわち、本実施形態に変形例として図 2 9 に示すように、配線ダクト 3 C の両端がそれぞれ V 字連結部 2 V C 付近に位置するように配置することにより、天板 1 " C の長手方向には天板支持部 2 3 C 或いは一对の配線ダクト 3 C の何れかが取り付けられていることにより、天板 1 " C の撓み剛性をさらに補強することが可能である。

10

【0083】

本発明は、以上に記した各実施形態に限定されるものではない。例えば、上記各実施形態において、天板に設ける鬼目ナットの配置は、連結使用状態におけるテーブルの天板の配置を平面視 L 字形に構成するように設定していたが、鬼目ナットの配置を適宜工夫することにより例えば T 字形や、それ以外の形状のテーブルレイアウトを構成することも可能である。また、天板に脚体を固定する方法はボルトとナットとによる固定に限られず、所望の位置に適直接着するものや、所定の動作範囲において脚体が回転、スライドするものであってもよい。さらに、X 形金具や I 形金具や位置天板の下面側に形成する鬼目ナットの数や配置、それらに伴う第一固定部、第二固定部及び第三固定部の具体的な配置についても上記実施形態に限定されるものではない。

20

【0084】

その他、各部の具体的構成についても上記実施形態に限られるものではなく、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々変形が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0085】

【図 1】本発明の第一実施形態に係るテーブルの単独使用状態における斜視図。

【図 2】同テーブルの単独使用状態における底面図。

【図 3】同テーブルの単独使用状態における正面図。

30

【図 4】同テーブルを構成する脚体を示す図。

【図 5】同テーブルを構成する配線ダクトを示す斜視図。

【図 6】同テーブルを構成するコーナーカバーを示す斜視図。

【図 7】同テーブルを構成する金具カバーを示す斜視図。

【図 8】同テーブルを構成する天板における鬼目ナットの配置を示す平面図。

【図 9】本実施形態に係るテーブルの連結使用状態における全体斜視図。

【図 10】同テーブルの連結使用状態における底面図。

【図 11】同上。

【図 12】同上。

【図 13】同上。

40

【図 14】本実施形態に係るテーブルの単独使用状態における斜視図。

【図 15】同テーブルの単独使用状態における底面図。

【図 16】同テーブルの連結使用状態における底面図。

【図 17】本実施形態に係るテーブルの連結使用状態における斜視図。

【図 18】本発明の第二実施形態に係るテーブルの単独使用状態における斜視図。

【図 19】同実施形態に係るテーブルの底面図。

【図 20】同実施形態に係るブラケットの斜視図。

【図 21】同実施形態に係るブラケットの模式的な断面図。

【図 22】同実施形態に係るテーブルの連結使用状態における底面図。

【図 23】本発明の第三実施形態に係るテーブルの単独使用状態における底面図。

50

【図24】同実施形態に係る脚体を示す斜視図。

【図25】同実施形態に係るテーブルの連結使用状態における底面図。

【図26】本発明の第三実施形態に係るテーブルの単独使用状態における底面図。

【図27】同実施形態に係る脚体を示す斜視図。

【図28】同実施形態に係るテーブルの連結使用状態における底面図。

【図29】同実施形態の変形例に係るテーブルの底面図。

【符号の説明】

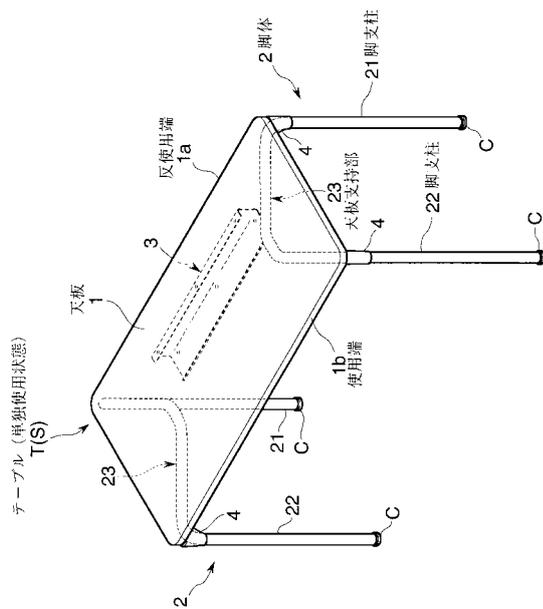
【0086】

- 1、1A、1B、1C...天板
- 1'、1'' 他のテーブルの天板(天板)
- 1a、1aA、1aB、1aC...反使用端
- 1b、1bA、1bB、1bC...使用端
- 2、2A、2B、2C...脚体
- 21、21A...一方の脚支柱(脚支柱)
- 21B、21C...脚支柱
- 22、22A...他方の脚支柱(脚支柱)
- 23、23A、23B、23C...天板支持部
- 24A...ブラケット
- N1、N1A、N1B、N1C...第一固定部
- N2、N2A、N2B、N2C...第二固定部
- N3、N3A、N3B、N3C...第三固定部
- J...連結使用状態
- S...単独使用状態
- T、TA、TB、TC...テーブル
- T'、T''、T'A、T'B、T'C...他のテーブル(テーブル)

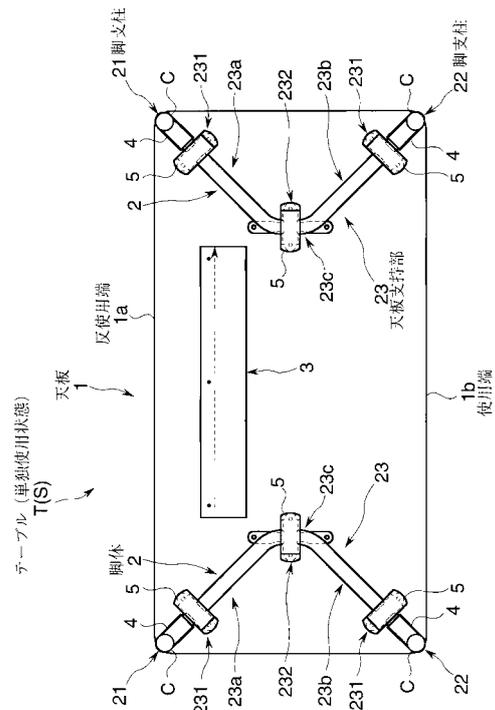
10

20

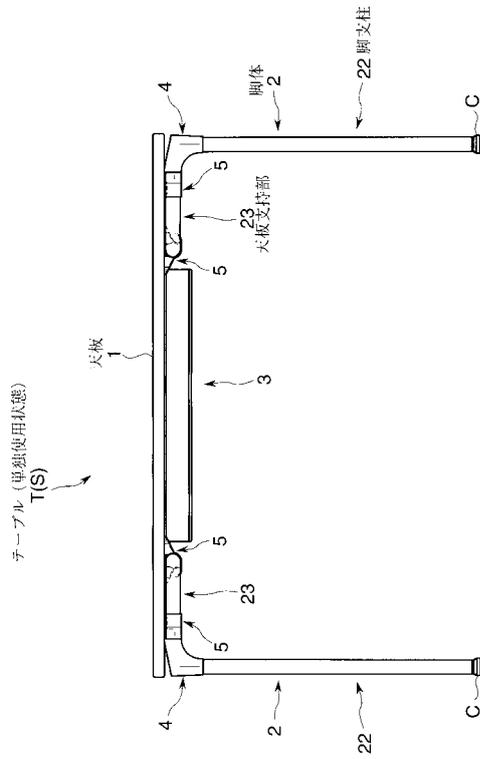
【図1】



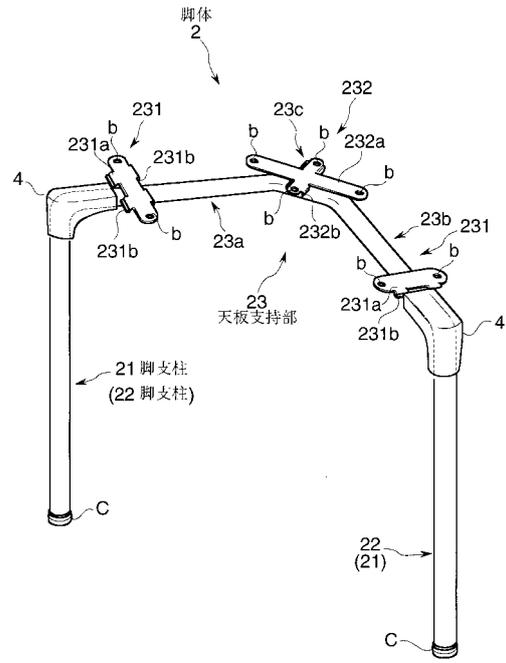
【図2】



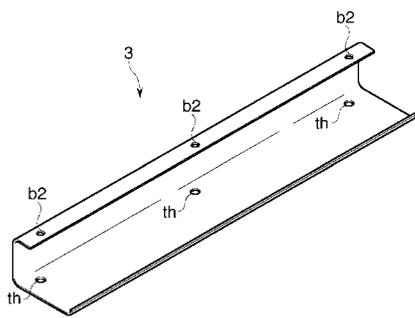
【 図 3 】



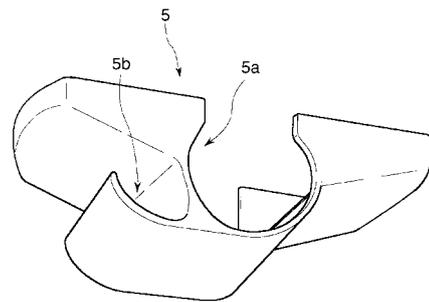
【 図 4 】



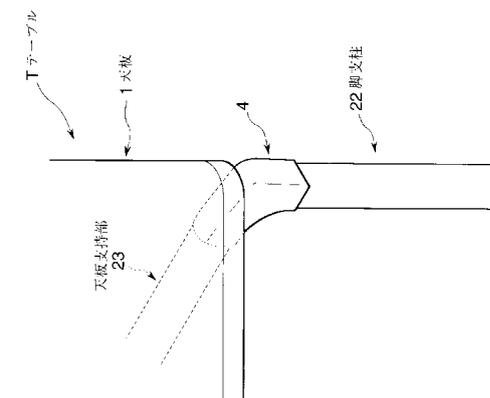
【 図 5 】



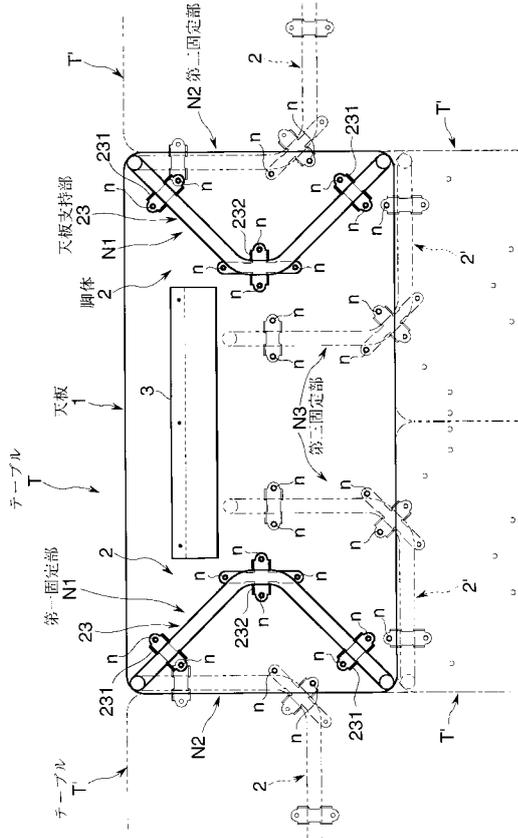
【 図 7 】



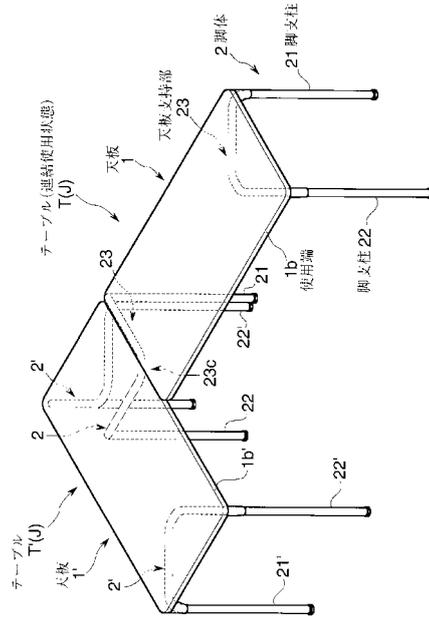
【 図 6 】



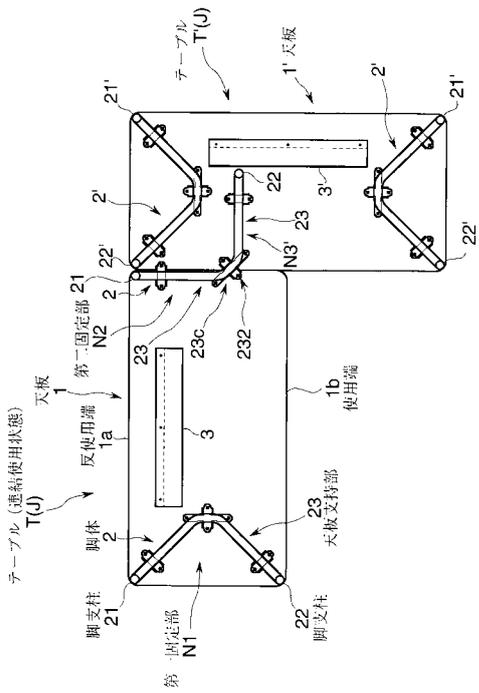
【 図 8 】



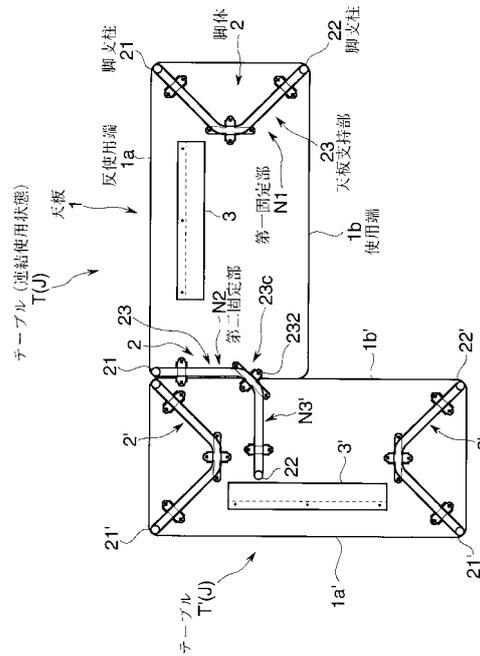
【 図 9 】



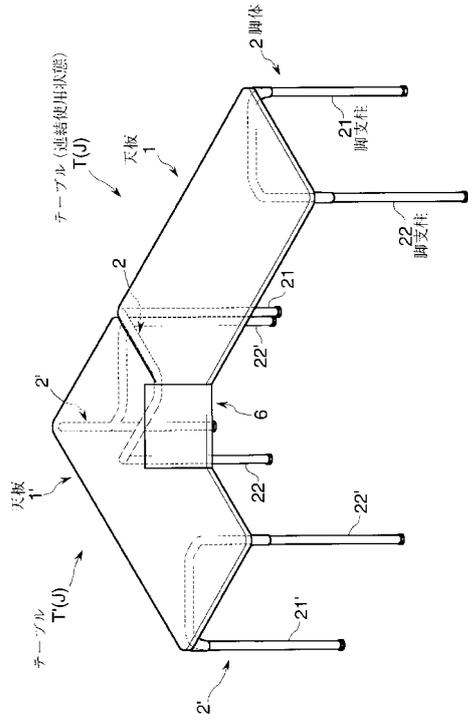
【 図 10 】



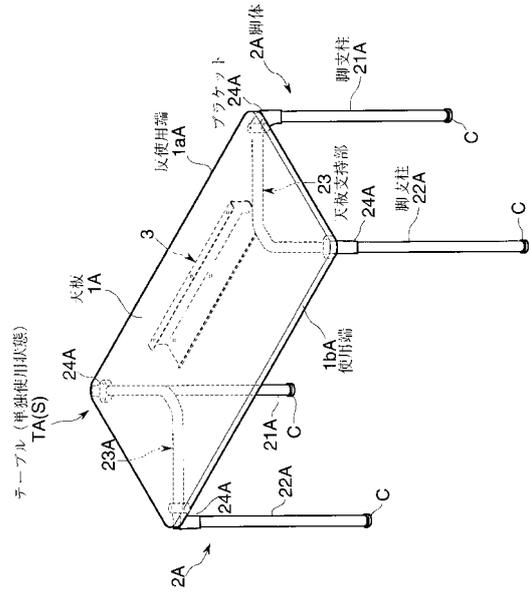
【 図 11 】



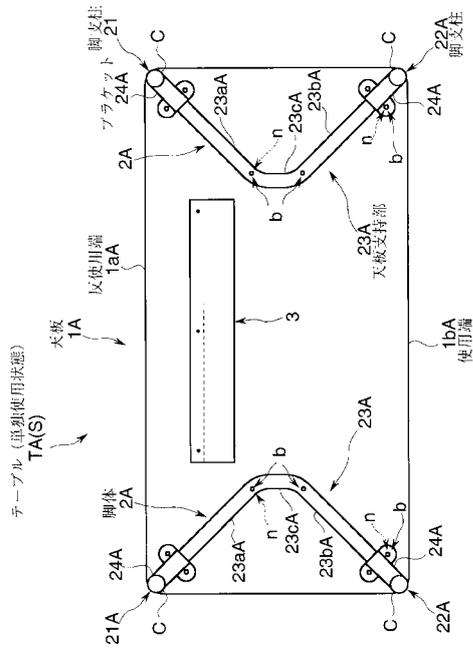
【 図 17 】



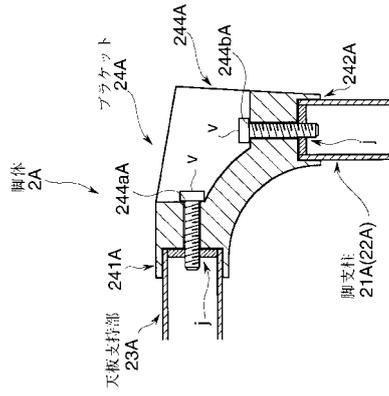
【 図 18 】



【 図 19 】



【 図 20 】



【 図 21 】

